(P9)

区の計画・組織・財政・区議会など

■■品川区の計画

■基本構想（2008（平成20）年4月策定） 基本構想は、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として2008（平成20）年4月に策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」という区の将来像や、3つの基本理念と５つの都市像に基づき、品川区が向かうべき基本的方向性を示しました。

将来像

｢輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ｣

3つの理念

①暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

②伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

③区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

5つの都市像

①だれもが輝くにぎわい都市

②未来を創る子育て・教育都市

③みんなで築く健康・福祉都市

④次代につなぐ環境都市

⑤暮らしを守る安全・安心都市

■長期基本計画

長期基本計画は、基本構想を実現するため、区における最上位の行政計画として2009（平成21）年に策定し、2014（平成26）年に改訂しました。その後、区内外の社会経済状況の変化や今後の将来動向を考慮した上で、2020（令和2）年4月に新しい長期基本計画を策定しました。新計画では「未来につなぐ4つの視点」と「地域」「人」「安全」の3つの政策分野により施策を推進しています。

■総合実施計画

総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す指針や施策に沿って、具体的な事務事業を年次計画により示すもので、予算編成や事業執行につなげています。

■個別計画

個別計画は、長期基本計画との整合を図りつつ、法令等に基づいて策定する各事業分野の計画です。

■計画の位置づけと役割

(P10)

品川区の組織

区　長

副区長

企画経営部

企画課、財政課、施設整備課、デジタル推進課、経理課、税務課

区政の企画、予算の編成、区有施設の新築・改築・修繕等工事、情報システムの管理・運用、情報の安全管理対策、庁舎維持・管理、財産管理、税金

区長室

総務課、戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課、人事課、新庁舎整備課

非核平和事業、国際交流、多文化共生、危機管理、区政情報等の広報、広聴・区民相談、人権啓発、新庁舎の整備

地域振興部

地域活動課、戸籍住民課、地域産業振興課

地域センター、協働、生活安全、戸籍・住民票、商業・ものづくり産業等支援、就業支援

文化観光スポーツ振興部

文化観光戦略課、スポーツ推進課

文化芸術・生涯学習の振興、観光の推進、文化センター、スポーツの推進

子ども未来部

子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、子育て応援課、保育入園調整課、保育施設運営課

青少年育成、児童センター、すまいるスクール、児童相談、児童手当、子どもの医療費等助成、保育園、幼稚園

福祉部

福祉計画課、障害者施策推進課、障害者支援課、高齢者福祉課、高齢者地域支援課、生活福祉課

地域福祉の推進、障害者福祉相談、高齢者相談、介護保険、介護予防、生活保護、生活困窮者自立支援

健康推進部・品川区保健所

健康課、地域医療連携課、生活衛生課、保健予防課、品川保健センター、大井保健センター、荏原保健センター、国保医療年金課

健康づくり、地域医療連携、食品衛生、環境衛生、医務、薬事、感染症予防、予防接種、精神・難病保健、栄養相談、歯科保健、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療

都市環境部

都市計画課、住宅課、木密整備推進課、都市開発課、建築課、 環境課、品川区清掃事務所 都市計画、住宅、密集市街地整備、都市開発、建築確認、環境保全、一般廃棄物の収集・運搬、リサイクル推進

防災まちづくり部

地域交通政策課、土木管理課、道路課、公園課、河川下水道課、防災課

地域交通、交通安全対策、緑化の推進、区道・公園の整備・維持管理、河川の浄化、治水対策、防災、国民保護

会計管理室

公金の出納事務、物品の出納管理

教育委員会

教育長

教育委員会事務局

庶務課、学務課、指導課、教育総合支援センター、品川図書館

学校施設などの改築・修繕管理、文化財の保護、区立学校の就学、いじめ等の対応、教育相談、図書貸出・保存

区議会議長

区議会

区議会事務局

区議会の運営

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

選挙の執行・管理

監査委員

監査委員事務局

財務監査、決算審査

(P11)

■■品川区の財政

■一般会計予算（2024（令和6）年度 当初予算）

歳入

予算額　2,036億5,600万円

特別区税　539億5,100万円

特別区交付金　438億円

国庫支出金　329億4,294万6千円

都支出金　188億1,673万7千円

繰入金　156億6,817万9千円

地方消費税交付金　110億円

特別区債　14億円

諸収入　92億2,063万円

その他　52億6,013万9千円

使用料及び手数料　45億9,428万3千円

繰越金　40億円

分担金及び負担金　20億208万6千円

歳出

予算額　2,036億5,600万円

民生費　1,042億1,304万3千円

総務費　249億3,065万5千円

土木費　283億7,438万8千円

教育費　236億5,083万6千円

衛生費　159億3,907万2千円

産業経済費　41億9,605万円

公債費12億1,144万6千円

議会費　8億4,051万円

予備費　3億円

一般会計の歳出を1,000円にたとえると…

民生費約512円

保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために

総務費約122円

文化観光・スポーツや、生活安全のために

土木費約139円

道路・公園などまちづくり、防災のために

教育費約116円

学校教育や図書館などの運営のために

衛生費約78円

保健衛生や環境対策のために

産業経済費約21円

地域産業活性化のために

公債費約6円

公共施設の整備などを目的に借りたお金を返すために

議会費約4円

予備費約2円

都区財政調整制度と特別区交付金

都区財政調整制度とは、本来身近な自治体である区が行うべき消防・上下水道などの仕事（大都市事務）を都が行っていることによる財源の調整や、23区間の税源の偏在の均衡を図ることを目的とした制度です。

この都区財政調整制度によって都から区へ交付されるのが特別区交付金（特別区財政調整交付金）で、区の歳入の5分の1を占める重要な財源です。

区の貯金 基金とは…

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

区の借入金 特別区債（地方債）とは…

地方債（特別区債）は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整など「世代間の負担の公平」を図ることができます。

■財政規模

（2024（令和6）年度 当初予算）

一般会計 2,036億5,600万円

国民健康保険 事業会計 365億9,188万6千円

後期高齢者医療 特別会計 107億 9,335万9千円

介護保険 特別会計 282億3,867万2千円

災害復旧 特別会計 15億円

■2022（令和4）年度普通会計決算にみる財政の状況

経常収支比率は昨年度同様のポイントになりました。引き続き健全財政を維持していきます。※（ ）は前年度のもの。

経常収支比率　74.8％ （74.8％）　23区平均 76.7％

財政の硬直化を示す指標で、おおむね70～80％が望ましいとされています。

人件費比率　13.4％ （13.5％）　23区平均 13.7％

歳出（支出）に占める人件費の割合を示しています。

基金（積立金）現在高　960億円 （914億円）　23区平均 1,078億円

区の貯金にあたるもので、健全な財政運営を確保するために積み立てています。

※ここでは定額運用基金を除いています。

地方債現在高　120億円 （111億円）　23区平均 192億円

区の借入金で、現在の区民の方だけでなく将来の区民の方にも負担していただくものです。

(P12)

■■協働による区政運営の推進

区は、町会・自治会をはじめ企業・NPO・ボランティアなどとお互いの立場を尊重しあいながら、協働のまちづくりを進めていきます。 そのために、区民の声を聴き、情報提供をより一層充実させるとともに、多様な協働の促進に向けたしくみづくりを推進します。

●パブリックコメント 　（区民意見公募手続）

区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な計画等を決定するときに、事前に素案を公表し区民の皆さんから広くご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表する制度です。

●世論調査

1974（昭和49）年から2年に一度、区民を対象とした世論調査を実施しています。この結果によると、｢これからも引き 続き品川区にずっと住みたい」「当分は住みたい」という方は、2022（令和4）年の調査では9割を超え（91.7％）、品川区への定住意向は高いといえます。

●みんなと区長のタウンミーティング

開かれた品川区政と協働の社会の実現を目指し、区民と区長が直接語り合い、意見交換を行います。

■■区議会

区議会は、区民による直接選挙で選ばれた、定数40人の議員によって構成されています。議会には年4回(2月・6月・9月・11月)定期的に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は傍聴することができます。

なお、本会議、予算・決算特別委員会（総括質疑）の様子をインターネットで配信し、一部はケーブルテレビの区民チャンネルでもご覧いただけます。

■会議の種類と流れ

区議会議員全員が集まる会議を「本会議」といい、それぞれの分野に分かれてさらに詳しく話し合う会議を「委員会」といいます。

■委員会

区議会で扱う問題は幅広い内容にわたり、内容も複雑化しており、審議する対象分野をいくつかの部門に分け、専門的に審査・調査するための委員会を設置しています。

常任委員会

総務委員会

・企画・広報および行財政について

・人事・事務管理および財産の維持管理について

・国際化の推進について

・課税および納税について

・会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について

・その他の急施事項等について

区民委員会

・区民生活および地域活動推進について

・産業振興について

・文化芸術および生涯学習の振興について

・観光およびスポーツの推進について

厚生委員会

・社会福祉（児童福祉を除く。）について

・保健衛生について

・国民健康保険および国民年金について

建設委員会

・都市計画および都市整備について

・土木行政について

・建築行政について

・住宅対策について

・環境行政について

・防災対策について

文教委員会

・学校教育について

・児童福祉について

議会運営委員会

・議会の運営について

・議会日程の調整について

・会議規則、委員会条例等の取扱いについて

・議長の諮問に関する事項について

特別委員会

必要に応じて特定の事件を審査するため、設置される委員会です。（令和6年4月現在、行財政改革特別委員会、災害・環境対策特別委員会の２つの委員会があります。）その他に、予算特別委員会・決算特別委員会が毎年設置されています。

(P13)

地域　にぎわい　活力

■■地域コミュニティの推進 地域住民のつながりを深めるため、地域の支え合いや防災活動など、さまざまな分野での地域のニーズに合った活動を支援します。

■町会・自治会の支援

「町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づき、地域コミュニティの核である町会・自治会に対する支援として、活動に必要な経費に対する各種助成金の交付や加入促進のための取り組みを行っています。また活動の拠点となる町会会館や、情報発信に必要な掲示板等のハード面の整備についても助成金を交付することで支援しています。

■しながわCSR推進協議会

企業（区民）と区との協働で「私たちのまち」品川区をつくるという理念に基づき、企業の社会貢献活動を推進することを目的に設置されました。区内に本社または事業所等を有する企業に、品川区を加えた98の事業所等（令和5年12月現在）で構成されています。積極的に情報配信・交換を行いながら、各企業が様々な分野において、社会貢献活動等の取り組みを進めています。

■地域振興基金と区民活動助成制度

寄附金により地域振興基金を運用しています。区内で様々な社会貢献活動や公益活動を 行っている区民団体の事業を公募し、基金から資金助成を行い、地域課題の解決と団体の 育成を図ります。

■しながわ大学連携推進協議会

　区と大学とのより円滑な連携に加え、大学間の連携も推進するべく、平成29年2月に「しながわ大学連携推進協議会」を設立しました。品川区と大学が包括的な連携のもと、教育・文化、健康・福祉、産業・観光、環境、まちづくり等の政策で協力し、区における地域社会の課題解決および大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に資することを目的としています。

■■学びとスポーツの推進

学びとスポーツの楽しさを広めるため、生涯にわたり、誰もが学習・スポーツにふれ、親しめるように、年齢や障害等の有無にかかわらず学びとスポーツが行えるしくみづくりを進めます。

また、学習活動やスポーツを行いやすい環境づくりを進めるため、ICT（情報通信技術）などの先端技術も活用した環境整備を進めます。

■しながわ学びの杜

品川区全体をキャンパスと見立て、区内の文化センター・大学・史跡などを学び舎としてあらゆる世代の方々に生涯学習講座を提供しております。

■ブラインドサッカー出前体験教室の実施・国内公式戦の開催、パラスポーツの普及・啓発

　ブラインドサッカー等を通じてパラスポーツと障害の理解を深め、選手の応援・交流など、障害者と健常者が混ざり合う社会の実現に取り組んでまいります。

■パラスポーツチャレンジデー

パラスポーツ体験を通して、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しみ、交流することでパラスポーツの理解と普及を進めています。

■図書館機能の充実

図書館では、地域の様々な課題解決を支援する取り組みとともに、誰にでも開かれた身近 な居場所づくりとして認知症カフェなどの事業を実施しています。

(P14)

■■伝統・文化の振興

伝統・文化を継承し親しむ環境づくりのため、将来の文化・芸術を担う人材の発掘や育成を行い、気軽に文化・芸術にふれ親しむ機会や一流の文化・芸術活動にふれ、参加する機会を拡大します。

■品川区民芸術祭

区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術にふれ親しむことができる芸術祭を、9月から11月までの3か月間、区内各所で開催しています。

■伝統文化・芸能、伝統工芸の継承

区の伝統ある行事や風習をはじめとする伝統文化・芸能、伝統工芸を次世代へ継承・普及・発展させるために、これらを後世に継承するさまざまな活動に対して支援を行います。地域の貴重な文化的資源を掘り起こし、その魅力を発信するとともに文化財の計画的な保存、公 開、活用に取り組みます。

■文化施設

• 文化センター（5） ※五反田文化センター 音楽ホール・第1スタジオは令和6年12 月から令和7年3月まで休館予定

• 品川歴史館 ※改修工事のため休館中（2024年4月1日 現在）。2024年4月21日（日）午前11時 リニューアルオープン予定。

• きゅりあん （品川区立総合区民会館）

• スクエア荏原 （品川区立荏原平塚総合区民会館）

• メイプルカルチャーセンター

• Ｏ（オー）美術館

• 品川区民ギャラリー

• こみゅにてぃぷらざ八潮

■■産業の振興

創業や地域産業の経営基盤の強化を支援するとともに、産業構造の変化などに応じた区内中小企業の経営力の強化や事業継続への取り組みを支援します。また、区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援します。

■事業承継支援

区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足に直面している現状を踏まえ、事業承継に関するセミナーの開催、個別相談等を行います。また、後継者を対象とした講座 （後継者塾）、設備投資への助成、融資あっせん等、事業継続を図るための一貫したサポートを行います。

■新たなデジタル技術の進展と情報通信業・スタートアップ 企業への支援強化

AI・IoT等の新たなデジタル技術を活用した品 川区発の新ビジネス・新サービスの創出を図るため、区内に集積する情報通信業・スタートアップ企業への支援を強化します。

■創業支援施設等の運営

区内での創業を支援するため、品川産業支援交流施設（SHIP）を中心として、4つの創業支援センター（西大井、天王洲、広町、武蔵小山）を運営し、創業に必要なノウハウの提供や交流会等を実施します。

■商店街の特徴や地域の特性をいかしたイベント事業に対する支援

商店街や商店街と地域団体等との連携によるにぎわいを創出する事業に対し支援を行います。

(P15)

■■ 都市型観光の推進

身近な観光資源である水辺空間、商店街、歴史、文化、食、アートなどの多様な魅力を有機的につなげた「都市型観光」を多くの人が楽しめる仕組み作りや環境を充実させることにより推進していきます。

■観光コンテンツの充実

水辺空間を活用したイベントやクルーズ、商店街や歴史資源と連携したイベントの開催、それらの散策ルートの開発等により、観光資源の付加価値を高めていきます。

■情報発信の強化

パンフレット、ホームページ、ＳＮＳなどの多様な媒体で国内外に情報発信を展開しています。また、キャラクターを活用した観光情報のＰＲをしています。

■しながわ観光を支える体制の充実

観光関連事業者、地域団体等により構成される品川区観光振興協議会において、観光推進に係る情報共有や意見交換を行い、効率・効果的な観光施策を策定、実施していきます。

■■都市景観の形成

品川区景観計画に基づき、都市計画におけるさまざまな手法と連携して効果的な運用を行い、それぞれの地域にふさわしい景観形成をめざします。

天王洲エリアや目黒川などの水辺空間においては、開放感のある街なみや眺望を大切にするとともに、ライトアップやイルミネーション等、夜間における「光」を効果的に演出することで、昼間とは違った新たなまちの魅力的な景観を創出します。

■旧東海道品川宿における修景事業

品川区では、旧東海道品川宿地区を「重点地区」に指定し、旧東海道にふさわしい街なみづくりに貢献する建物に対し、修景費用の一部を助成する事業を行っています。この取り 組みにより、地域の個性や特徴を生かした良好な街なみづくりを推進しています。

■ヒカリの水辺プロジェクト

区内の水辺が多くの来訪者でにぎわう観光・ 交流の軸となることを目指し、目黒川や京浜運河等に架かる橋梁のライトアップを実施しています。季節をイメージした色でライトアップするとともに、社会運動への支援・賛同を示すアウェアネスカラーや、イベント等と連携するなど、通年で楽しめる演出を行っています。

■天王洲における修景事業

品川区では、天王洲地区を「重点地区」に指定し、「まち全体がミュージアム のような天王洲I SLE」を目標とし、地元事業者や専門委員からなる『天王洲地区デザイン会議』などを活用し、にぎわいや魅力の創出、活気ある街なみ形成を推進しています。

(P16)

■■水とみどりのネットワーク

区内には、東京湾に面した運河が南北に伸びているほか、両岸に桜並木の続く目黒川が東西を流れるなど、豊かな水環境があります。区民や外国人観光客等、多くの人がこの豊かな水環境を身近に親しむことができるよう、水辺空間の整備や利活用促進を図ります。

さらに、みどり豊かなまちづくりを進めるため、接道部や屋上への緑化助成、公園ボランティアへの支援、保存樹木・樹林の保全など緑化啓発に努めています。また、公園施設等を快適に利用していだくための点検や日常管理を行うとともに、町会ごとに一つ以上の公園を確保していくことや、子どもたちのアイディアを活かした公園づくりなど、皆様に愛される公園づくりを進めています。

■区内のみどりを増やす

「みどりの条例」に基づいて、みどりの保全や緑化の推進を図るため特定の建築行為に対して緑化指導を行 う、緑化計画書の届出を義務づけています。

また、区内に残された数少ない大木や樹林を保護するため、所有者の同意を得て保存樹木に指定しています。

さらに、地域のみどりを増やすため、生垣や屋上を緑化する方へ助成金を交付しています。

■水辺の活用

区民が水とふれあい、水に親しむとともに、水辺のにぎわいを創出し、来訪者にも心地よく過ごしていただくために、区民や舟運事業者、東京都などと連携した、水辺空間の整備と利活用をすすめています。

■多様な公園管理

大森貝塚や大名の下屋敷跡、河川上部を利活用した公園、みんなで遊ぶことのできる広場や運動施設、水族館等を擁する公園など、多様なニーズに応えることができるよう、様々な公園を維持管理しています。

■みんなに愛される公園づくり

公園のない町会・自治会に、地域コミュニティを形成する場等として新たな公園を提供するため、用地の確保と公園の整備を進めています。

また、2019（令和元）年度には、子どもたち自身が様々な議論と検討を行い、全ての利用 者が楽しめるユニバーサルデザインに配慮された公園を整備するためのアイデアを考え、公園の計画案を作成しました。